No.124

3月定例会号

— 2022.5 —

◇発行／厚　岸　町　議　会
◇編集／議会広報特別委員会

あっけし 議会だより

接岸した流氷（末広地区）

●第１回定例会
　＊決まったことがら……P2～P3
　＊新年度予算……P4
　＊補正予算……P5
　＊**町政を問う ～一般質問～**……P6～P13
●議長室から……P14
●議会の動き……P14

一般質問者

・南　谷　　健 議員
・佐　藤　淳　一 議員
・室　﨑　正　之 議員
・石　澤　由紀子 議員
・竹　田　敏　夫 議員
・音喜多　政　東 議員
・大　野　利　春 議員
・金　子　　勇 議員

令和4年 第1回定 例 会

第１回定例会は、去る３月７日招集され、８日間（休会日２日を含む）の会期で行われました。

８名が一般質問で町政全般についてただしました。

決まったことがら

議決

指定管理者の指定について

厚岸町の公の施設に係る指定管理者を次のとおり可決しました。

施設名　厚岸町若齢牛育成センター
指定管理者　釧路太田農業協同組合
（全会一致）

施設名　宮園鉄北地区集会所
指定管理者　宮園鉄北自治会
（全会一致）

条例

厚岸町個人情報保護条例及び厚岸町特定個人情報保護条例の一部改正

厚岸町個人情報保護条例及び厚岸町特定個人情報保護条例において引用する法律の題名及び条項番号の改正について可決しました。
（全会一致）

厚岸町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

非常勤職員である会計年度任用職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和と、育児休業を取得しやすい環境を整備するための改正について可決しました。（全会一致）

厚岸町国民健康保険税条例の一部改正

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険に加入する全世帯の未就学児に係る国民健康保険税の均等割額を5割減額する等の改正について可決しました。
（全会一致）

厚岸町道路占用料徴収条例の一部改正

踏切道改良促進法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の改正に伴い、道路占用許可に係る工作物、物件又は施設として、これまでの「津波避難施設」に加え、近年、頻発化・激甚化する豪雨災害を踏まえ、「洪水等避難施設」を追加する等の改正について可決しました。
（全会一致）

厚岸町水洗化等改造工事資金貸付条例の一部改正

近年の資材価格や労務単価の変動により、水洗化等改造工事に要する費用と貸付金の限度額に差が生じている状況であることから、町民の負担軽減の拡充及び下水道普及率の向上を図るため、当該工事に係る貸付金の限度額及び償還方法を見直す等の改正について可決しました。
（全会一致）

決議

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

本会議において全会一致で可決しました。

人事

人権擁護委員候補者の推薦

森脇智亮氏、髙橋美佐子氏の推薦があり適任としました。
（全会一致）

固定資産評価審査委員会委員の選任に対する同意

延原実氏を選任することに同意しました。（全会一致）

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認しました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

(1)総務及び防災に関する事項
(2)財政及び税に関する事項
(3)財産に関する事項
(4)商工・労政及び観光に関す

る事項
(5)農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
(6)土木、建築及び都市計画に関する事項
(7)出納に関する事項
(8)他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

(1)国民健康保険に関する事項
(2)介護保険に関する事項
(3)民生及び福祉に関する事項
(4)保健衛生及び生活環境に関する事項
(5)上下水道に関する事項
(6)学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
(7)その他厚生及び文教に関する事項

議会運営委員会

(1)議会運営に関すること
(2)議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
(3)議長の諮問に関する事項
(4)その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

【令和4年1月1日から令和4年3月31日まで】

▼総務産業常任委員会

第1回（2月15日）

①赤潮被害に対する支援について
②町営牧場におけるヒグマ対策について
③暴風雪による菌床培養ハウスの被害について
④閉会中の継続調査申出書について

▼厚生文教常任委員会

第1回（1月25日）

①エキノコックス症と対策
②空き家・空き地問題と住民生活
③教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書（令和2年度事業分）について
④令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

第2回（2月28日）

①町内における最近の新型コロナウイルス感染者の発生状況について
②新年度における保健福祉課の新規・拡充予定事業等について
③閉会中の継続調査申出書について

第1回臨時会 1.19

報告

専決処分事項の報告

令和3年度厚岸町一般会計補正予算（7回目）を承認しました。（全会一致）

議決

損害賠償の額を定めることについて

町職員が職務で公用車を運転中に起こした事故に対する賠償額を21万4625円と決定しました。（町の過失割合100％）（全会一致）

工事請負契約の締結

工事名（令和3年度国債）太田門静間道路旧橋撤去及び道路改良舗装工事
請負金額　1億1770万円
請負契約者　株式会社宮原組（全会一致）

補正予算

令和3年度厚岸町一般会計補正予算（8回目）

歳入歳出予算の総額に4億4228万4千円を追加し、予算総額を111億3159万円としました。

主な内容

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付1億4840万円の新規計上（全会一致）

『声の議会だより』を発行しています

希望者に議会だよりを朗読・録音し、テープ及びCDの貸出をしています。
お気軽にお申し付けください。
●詳細は、議会事務局まで　TEL52−3131（内線301）

令和４年度 各会計予算の主な内容

一般会計

（単位：千円）

投資的経費（事業費 1,000万円以上）

区分	事業名	事業費
総務費	役場庁舎非常用発電設備整備事業	11,264
	厚岸情報ネットワーク整備事業	13,495
	総合行政情報システム整備事業	77,820
	若竹第2埠頭付近倉庫等解体事業	74,608
民生費	生活改善センター改築事業	14,307
衛生費	基幹的設備改良事業（釧路広域連合）	20,979
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業	62,569
	多面的機能支払交付金事業	13,430
	新規就農者誘致奨励事業	13,077
	矢臼別演習場周辺農業用施設等整備事業（釧路太田農業協同組合）	38,750
	町営牧場整備事業	32,008
	町営牧場管理用機械整備事業	58,748
	道営大別地区公共牧場草地整備事業	20,000
	水利施設等保全高度化事業	162,315
	民有林振興対策事業	10,922
	道営林道別寒辺牛2号線開設事業	15,451
	造林事業	51,699
	赤潮対策緊急支援事業	11,702
商工費	厚岸味覚ターミナル整備事業	58,388
	観光案内看板整備事業	33,834
	子野日公園整備事業	20,000
土木費	建設機械等整備事業	51,618
	町道歩道整備事業	32,000
	町道舗装整備事業	42,185
	橋梁長寿命化整備事業	25,000
	床潭末広間道路整備事業	318,526
	太田門静間道路整備事業（令和3国債）	103,102
	太田門静間道路整備事業（令和4単歳）	26,207
	太田2号道路防雪柵整備事業	18,384
	トライベツ地区町道法面整備事業	39,384
	桜通り地すべり対策整備事業	17,000
	住の江町通り整備事業	15,584
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（令和3国債）	163,598
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（令和4国債）	26,634
	住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金	10,338
	町営住宅白浜団地整備事業	15,521
	町営住宅奔渡団地整備事業	20,064
	町営住宅解体事業	10,219
消防費	厚岸消防団第4分団庁舎整備事業（釧路東部消防組合）	71,016
	消防待機宿舎整備事業（釧路東部消防組合）	21,880
	大型防災備蓄倉庫整備事業	134,585
	消防自動車整備事業	147,989
教育費	スクールバス整備事業	10,630
	厚岸中学校屋内運動場設備整備事業	20,885
	神岩チャシ跡竪穴群模型整備事業	11,975
	多目的屋内スポーツ施設整備事業	130,200

負担金補助及び交付金（経常経費で金額 100万円以上）

区分	交付団体名等	金額
総務費	釧路町村会	2,031
	北海道市町村備荒資金組合	5,000
	空家等除却促進補助金	10,000
	空家等活用促進補助金	1,500
	まちおこし補助金	2,000
	移住支援金	3,200
	移住定住促進補助金	3,900
	結婚新生活支援補助金	11,850
	地域おこし協力隊隊員活動費助成	2,638
	地域おこし協力隊起業等助成	1,000
	釧路・根室広域地方税滞納整理機構	4,398
民生費	保健福祉総合センター・健康広場施設維持管理費負担金	1,031
	民生委員児童委員協議会	2,734
	社会福祉協議会	30,178
	社会福祉センター運営費	1,742
	社会福祉センター大規模改修借入返済助成	4,306
	社会福祉センター増改築借入返済助成	2,186
	子ども発達支援センター	3,500
	地域活動支援センター運営費	5,488
	敬老会	6,738
	介護保険利用者負担軽減措置	1,390
	北海道後期高齢者医療広域連合	100,375
	各自治会助成	1,413
	自治会活動活性化助成	3,000
	地域公共交通活性化協議会	4,875
	地方バス路線助成	10,295
	施設型給付費負担金	46,456
衛生費	釧根広域救急医療確保負担金	1,842
	厚岸郡救急医療確保負担金	18,394
	産後ケア事業利用料助成	1,824
	子どもインフルエンザワクチン予防接種費用助成	1,669
	水道事業会計負担金	1,084
	水道事業会計補助金	39,794
	病院事業会計負担金	387,998
	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会	1,000
	釧路広域連合	45,241
農林水産業費	青年就農給付金	3,000
	野生鳥獣被害対策協議会	4,264
	厚岸港まつり協賛会（町民花火大会船借上料分）	1,320
	日本水難救済会厚岸救難所	1,100
	漁業近代化資金利子補給	2,921
	衛生管理型漁港施設負担金	1,709
商工費	商工会	13,257
	小規模商工業者設備近代化資金保証料	1,012
	中小企業融資利子補給	3,082
	中小企業融資保証料	5,535
	ハッピーブライダル奨励費	1,000
	特産品等開発助成	5,000
	厚岸観光協会	15,455
	観光プロモーション実行委員会	3,255
	アウトドア体験費補助金	1,060
	アウトドアガイド育成補助金	3,705
	がんばろう厚岸応援券（宿泊者）	5,000
	宿泊費補助金	10,000
	緊急経済対策中小企業資金融資利子補給	10,812
	がんばろう厚岸応援券	26,700
	事業者感染症防止対策助成	1,500
土木費	住宅省エネ・バリアフリー改修補助金	1,000
	住宅新築助成	10,000
	住宅リフォーム助成	8,000
	住宅耐震改修補助金	1,300
消防費	釧路東部消防組合	366,113
	自主防災組織活動活発化助成	3,300
教育費	通学バス定期券購入助成	4,296
	町立教育研究所	1,550
	小学校学校給食費助成	11,893
	中学校修学旅行費助成	2,380
	中学校学校給食費助成	8,159
	文化振興助成	1,500
	スポーツ振興助成	1,500

特別会計・企業会計（事業費1,000万円以上）

（単位：千円）

簡易水道事業特別会計

区分	事業名	事業費
水道事業費	太田・片無去地区配水管等整備事業	36,200
	上尾幌地区配水管調査事業	30,250

下水道事業特別会計

区分	事業名	事業費
下水道事業費	公共下水道工事費	98,000

水道事業会計

区分	事業名	事業費
建設改良費	送配水管布設替等事業	69,590
	上水道地区地下水源調査委託業務等	21,792
	メーター設備費（検満）	46,700

病院事業会計

区分	事業名	事業費
建設改良費	厨房外調機改修工事	17,226
	エレベーター1号機改修工事	19,140
	器械備品購入費	62,700

令和３年度　３月補正予算の主な内容（補正額300万円以上）

（単位：千円）

項目	補正前予算	今回補正	補正後予算
一般会計（９回目）			
財政調整基金		49,900	
減債基金積立金		300,000	
地域づくり推進基金積立金		154,532	
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金		37,591	
移住支援金		△ 5,600	
障害者(児)介護・訓練等給付介護給付費		△ 3,759	
障害者(児)介護・訓練等給付訓練等給付費		6,478	
旧宮園・白浜地区コミュニティセンター解体撤去工事費		△ 11,198	
日本脳炎ワクチン予防接種委託料		△ 2,226	
病院事業会計負担金		41,993	
病院事業会計補助金		130,933	
予防接種業務委託料		△ 3,741	
予防接種委託料		11,876	
環境保全基金積立金		6,600	
合併処理浄化槽設置費		△ 3,000	
矢臼別演習場周辺農業用施設等整備事業補助金		△ 6,534	
町営牧場管理用機械整備事業車両購入		△ 10,758	
道営釧路太田西部地区草地整備事業負担金		△ 3,054	
町営牧場ヒグマ防除対策		6,636	
赤潮対策緊急支援事業		8,915	
厚岸観光協会補助金		△ 3,572	
アウトドアガイド育成補助金		△ 3,065	
橋梁長寿命化整備事業橋梁工事費		△ 4,456	
別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(令和２国債)土砂生産源対策実施設計委託料		3,564	
別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(令和３国債)河川工事費		3,612	
住宅新築助成		△ 7,200	
町営住宅奔渡団地整備事業改修補修工事費		△ 4,048	
町営住宅建設事業建築工事費		△ 11,719	
釧路東部消防組合負担金		△ 4,490	
真龍中学校自動火災報知設備整備事業改修補修工事費		3,850	
温水プール施設整備事業改修補修工事費		△ 10,659	
厚岸情報ネットワーク災害復旧工事費		6,449	
会計年度任用職員報酬		△ 3,132	
歳入・歳出の総額	11,131,590	603,667	11,735,257
一般会計（10回目）			
歳入・歳出の総額			0
国民健康保険特別会計（５回目）			
療養給付費		8,395	
保険給付費等交付金精算返還金		△ 11,039	
歳入・歳出の総額	1,465,757	△ 6,574	1,459,183
簡易水道事業特別会計（２回目）			
歳入・歳出の総額	96,097	△ 1,375	94,722
下水道事業特別会計（３回目）			
公共下水道事業(補助繰越)公共下水道工事費		205,600	
歳入・歳出の総額	727,996	202,617	930,613
介護保険特別会計（３回目）			
施設介護サービス給付費		17,279	
介護給付費準備基金積立金		6,436	
歳入・歳出の総額	1,136,171	13,824	1,149,995
後期高齢者医療特別会計（４回目）			
歳入・歳出の総額	151,089	△ 793	150,296
介護老人保健施設事業特別会計（２回目）			
病院事業運営管理共通経費負担金		4,473	
歳入・歳出の総額	103,547	2,892	106,439
水道事業会計（３回目）			
収益的支出の総額	285,360	△ 205	285,155
病院事業会計（２回目）			
収益的支出の総額	1,331,712	△ 13,493	1,318,219

ウニ赤潮被害10億円その他魚種の支援は

本町の赤潮被害は、ウニが４年間で10億円、他の魚種は調査中です。支援方法は、国の北海道赤潮対策緊急支援事業と漁業者組織（厚岸地区赤潮対策活動組織）が行うウニ種苗放流事業等、漁場清掃、漁場環境調査に国と、道、厚岸町合せ、令和３年度5488万円、令和４年度7588万円の合計１億3076万円の支援となり、町は約15％の1938万円を支援します。

南谷　健議員

問　漁協への支援策は。

答　町は、国の緊急支援事業対象外となる赤潮被害調査やウニ漁場清掃、ツブ増殖試験事業へ１２２万円を支援します。

問　昆布を始め、他魚種の被害実態が判明せず次年度以降の支援策は。

答　国の緊急支援事業は、ウニ種苗放流補助が今春分までの対象のため、秋以降についても支援を要望します。また、ウニ以外の魚種について、今後被害が発生した際は速やかに支援いただくよう国、道に要請しますが、町単独支援も検討します。

全国豊かな海づくり大会プレイベントの内容は

答　海洋プラスチックゴミ対策など環境保全取組の周知と、本大会開催の機運醸成を図り、リハーサルを兼ねて屋根付き岸壁を舞台に今秋開催します。プレイベントは、道内外の招待者や町民参加のもと式典行事、漁船の海上パレード、稚魚放流を行います。また、関連して、豊かな海づくりフェスタ２０２２を開催し、ステージイベント、大会ＰＲの企画展示、魚のふれあい体験ブース、地元物産販売ブースの設置を予定しており、町は漁協と連携し、海浜清掃活動や講演会を開催します。現在、主催者の北海道実行委員会で内容を検討中ですが、開催地として関係者と連携し取り組みます。

港町の冠水対策を

問　早く住民が安心できる対策をすべきですが町の考えは。

答　港町の冠水被害は、町民生活に影響を与える重大な課題と認識しており、浸水懸念住宅へポンプ設置の対応をしていますが、地域全体が地盤沈下のため抜本的対策に至っていません。冠水要因の一つである高潮、越波対策として、厚岸漁港湖北岸壁及び湖内地区の護岸嵩上げ（国の漁港整備事業）が新たな高潮対策として令和３年度から測量調査を実施しています。

問　港町湖岸通りは、越波が起きたり湖内水が道路を越え住宅の玄関まで迫っています。全体対応は無理でも応急対応をすべきでは。

答　護岸管理者の北海道から、維持管理費で応急対応する旨の回答がありました。

1月12日爆弾低気圧で高潮により通行止めとなった生活改善センター前通り

翔洋高校へ町の支援を

問　今年も入試出願状況は両科とも半数以下で、学校の存続が危惧されます。町はもっと積極的に生徒増への支援をすべきでは。

答　翔洋高校開設時から通学バス定期券購入助成を実施し効果をあげています。また、令和４年度から始まる学習コンピュータ端末の活用授業に向け、保護者負担軽減と入学者確保のため、学校から支援を求められ、新年度予算に端末購入費を計上、支援を行います。入学者確保の取組は、町内小中学校との授業交流や、教員間の充実を図り、翔洋高校の取組を町内外へ発信する方策を検討します。また、国が新たに実施の「次世代地域産業人材育成刷新事業」について協議、連携し学校の魅力向上と入学者確保に向け対策を講じます。なお、町の支援については学校と連携を密にし、検討します。

佐藤淳一議員

津波避難施設（避難ビル）の建設急務

津波避難タワーより、多目的に利用できる複合施設として避難ビルの基本設計費を計上した。

令和５年の成人式は従来どおり20歳を対象に行う。

町民の命を守れ

問 厚岸町では、46カ所の避難場所、避難所が指定されているが、避難場所12カ所についてはテントや暖房器具のない場所もある。

今後段階的に整備すべきではないか。

答 冬季の避難を想定するとテント等を備えるべきと考えますので、改めて避難場所の状況等を確認しながら、近隣のテント等を備えている避難場所への移動の可否なども考慮しつつ、必要な場所へのテントや暖房器具の配備について検討します。

問 心和園の避難場所については、裏山となっているが、避難場所であり、テントと暖房器具だけでは、冬期間の避難には適さないのではないか。

避難建物の必要性はないのか。

答 確かに心和園については、冬期間等をテントで過ごすには大変困難であると考えます。

心和園でも、独自に避難計画等も検討しておりますので、困難区域の検証と合わせて、心和園と協議・相談しながら検討してまいります。

問 厚岸町では、いわゆる避難困難区域と考えられる地域は本当にないのか。

答 国が示した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定において、平野部の積雪路面での避難行動要支援者との同行避難では、分速にして25メートルと町の設定した歩行速度の6割から4割ほどの速度に低下します。

町内においては港町地区の一部など、最寄りの指定緊急避難場所まで一定の距離がある地域においては、いわゆる避難困難地区となるものと考えております。

問 過去の質問で、避難タワー等について調査・研究を進めるとの答弁があったが、現在までどのような検討をされたのか。

答 防災担当職員の避難タワーを有する自治体への視察や避難タワーに限らず、町有施設の改修や建設等を行う際に避難施設として複合的に整備することができないかなど、検討してきたところです。

避難ビルの建設急げ

問 避難施設整備（避難ビル・タワー）が進まなかった要因は。

答 自治体共通の課題として、施設整備に要する費用が多額であり、その財源確保が困難であることが課題であります。

なお、今後の避難困難区域の見直しにおいて、対象区域と考えられる港町地区について、老朽化し耐震性の低い生活改善センターの建物の建替を検討したところで、令和４年度にその基本設計を行う予定であり、避難ビルとしての機能を備えた施設として整備してまいります。

基本設計を行う予定の生活改善センター

問 日本海溝・千島海溝地震に係る特措法が改正されるのではとの報道があります。

このことにより、防災インフラの整備は加速されるのか。

答 まずは、法改正の動向を注視し、道が示す予定の被害想定等の検証を進めつつ、法改正による補助金の活用を視野に入れながら、検討してまいりたいと考えております。

令和5年成人式どうなる

問 民法の改正により、成人年齢が18歳に引き下げられますが、厚岸町の成人式はどのようになるのか。

答 18歳は在学中の高校生が多く、受験や就職の時期にあることから、例年どおり20歳を対象として、従来の「成人式」ではなく20歳の集いなどに名称を改めて開催することになります。

質問・答弁は要約されています

国定公園昇格を機に

40年来の悲願が達成し、厚岸道立自然公園が「厚岸霧多布昆布森国定公園」として指定を受けました。これを機に国定公園の趣旨を活かして、厚岸町はどのような施策を行うのか伺いました。

また、食の安全の観点から、給食食材について説明を受けました。

室﨑正之議員

問　国定公園昇格を機にどのような施策を展開するか。

答　令和4年度に「厚岸町観光振興計画」の策定を予定しており、庁内の委員会での検討のほか、マーケティング調査を行い関係団体からの意見を聴取し地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを行う。知名度の向上を図るため、パンフレットの作成配布、観光動画の作成配信、テレビやラジオ、ＳＮＳでの広告を強力に実施し、認知度向上と観光客の誘客を諮るため、積極的なＰＲを行っていく。

また、地元ガイドの養成や講演会の開催等を通じ、環境保全と観光振興の意識向上、観光推進体制の強化を図る。

問　全国で見られる一番悪いパターンは、一時的にどっと人が来て、ブームが去ると誰もいない。後にはゴミの山と荒れ果てた自然が残るというものだ。無秩序な観光開発の問題もある。秩序立った持続可能な観光の施策が求められる。この観点からどのような検討が行われているか。

答　特に行っていない。

問　国定公園を規定する自然公園法では「生態系、景観、産物を楽しむと同時に、それを守り持続可能な地域の発展を目指す」とする。また厚岸町の総合計画では、町の課題として「自然との共生に向けた環境保全の推進」を挙げる。その実現のためには、まずはこの地に住む我々町民が、この厚岸町は実に豊かで貴重な自然に囲まれ暮らしている所かをきちんと知ることだ。二十数年来、町は厚岸を対象にした研究に援助をする「学術奨励金制度」を設けている。そこでの研究成果が蓄積されている。これを町民にも知って貰うことが大事だ。

答　質問の趣旨に沿った施策を進める。

問　カヌーの規制を設定するにあたり、厚岸町は一年がかりでカヌーが川面を通ることにより周りの生物にどんな影響を与えているか調査し、その結果を分析し、科学的根拠に基づいてカヌーの総量規制及び航行可能な範囲を設定した。このような手法は自然環境とその利用につき、他の場面でも適用が可能だ。

別寒辺牛湿原

答　検討する。

問　厚岸町が蓄積してきた成果は、学校での教育にも活かしていくべきだ。

答　現在進めている環境教育に加え、自分達の住んでいる厚岸の自然を深く知るということを進めていく。

問　多くの人が来訪し、混雑することが住民の暮らしを阻害する事例も見受けられる。秩序ある受け入れ体制は、観光施策を支える住民の理解なくしては成り立たない。桜・牡蠣まつりでの大橋の渋滞は湖南地区の一刻を争う救急搬送を困難にする。有効な対策をとってほしい。

答　そのように進める。

問　「国定公園昇格を機に」とは正に自然公園法の趣旨を基底にした町づくりと言うことに他ならない。

答　何故国定公園の昇格を目指したかの原点を意識して進める。

厚岸国定公園は自然景観だけでなく、産業との共生が高く評価されている。国定公園昇格により町づくりが素晴らしくなったと言える施策を進めていきたい。

食の安全と給食食材

問　町施設における給食食材には農薬を多用した食品、遺伝子組換え食品、ゲノム編集食品は避けるべきだ。

近年特に問題となっている農薬にネオニコチノイドやクロルピリホスがある。これらはＥＵでは禁止されているが、日本では野放しだ。何れも人間特に子供の脳に影響があると指摘されている。遺伝子組換えやゲノム編集は何が起きるか分からないという遺伝子に手を加えることの根本的な危険性を指摘する向きも多い。

答　町、教育委員会共に、できる限り町内の業者から仕入れを行い、道内産国内産の食材を使用している。また遺伝子組換え食品が含まれていないことを証明書等で確認して調達している。ゲノム編集食品については様々な意見があることから使用はしていない。

問　ゲノム編集トマトの苗を生産する企業が、各自治体や福祉施設、小学校に無償で配る動きがある。打診があったときどうするか。

答　受取は拒絶する。

質問・答弁は要約されています

石澤由紀子 議員

自治体行政のデジタル化について

デジタル庁が業務を開始した。町長はこの自治体 DX（デジタルトランスフォーメーション）に対してどのような認識を持ち、評価しているのかについて、厚岸町としても住民の利便性の向上や、町の業務の効率化等に資するものであると認識している。

問　自治体における窓口業務の役割と重要性について、町はどのように認識し、評価しているのか。

答　窓口業務は、住民が行政サービスの提供を等しく受けるための権利の基礎となる重要なものであると考えており、町民の様々な相談を受け、的確にニーズを把握し分かりやすく、かつ、確実迅速で丁寧な行政サービスを提供することが重要であると考えている。

問　自治体ＤＸは、住民ニーズの把握、的確な住民サービスを行うことなど、窓口での人と人との理解やふれあいが失われ、本来の役場の果たすべき役割が薄れていくのではという危惧を持つが、その点についてはどうか。

答　添付書類を省略するなど利便性向上に繋げるもので、窓口業務の縮小や縮減をするものではないため、役場の果たすべき役割が薄れていくことはないものと考える。

問　個人情報の漏えいについて、町はどのような対応をとっていくのか。

答　現在の当町のシステムは、扱う情報の性質により大きく三つに分けて運用している。マイナンバー利用事務のシステム、庁内回線や行政専用回線によるシステム、インターネット接続システムなどを三つに分離することで個人情報の漏えい対策を行っている。

また、システムを操作する個人の特定を強化するため、二要素認証やマイナンバー利用事務端末を操作する職員を限定するなどの対策を行なっている。今後も個人情報の流出を防ぐため必要な対策を講じていく。

保育士等、幼稚園教諭、介護障がい福祉職員の処遇改善について

問　保育士等、幼稚園教諭、介護障がい福祉職員を対象に、平均月額９０００円の処遇改善が閣議決定されたが、本町における事務手続の実態はどのようになっているのか。

答　介護サービス事業所等と障がい福祉サービス事業所等の申請書の提出先は、北海道になっている。幼稚園等については、市町村で申請書を受け付け、補助金を支給することになる。令和４年２月３分については、必要な補正予算を今定例会に提出している。

問　関係町職員の処遇改善はどうなるのか。

答　当町では、保育所と児童館に勤務する職員が対象になるが、地域の民間給与水準を踏まえたうえでの導入や調整を行う必要があり、実施していない。

問　11月支給で制度が終わると聞いているが実態はどのようになっているのか。

答　実質処遇改善は、継続されることになっている。

問　町としても、今回の処遇改善の延長とさらなる制度の拡充を国に求めるべきと思うがどうか。

答　10月以降も継続される見通しだが、現在詳細が示されていないので国の動向を注視し、情報収集に努めていく。

新型コロナウイルス検査の拡充について

問　オミクロン株が猛威をふるい、町内でも感染者が出ている。医療機関、高齢者、障がい者施設、学校、保育所、消防署でのＰＣＲ抗原定性検査を定期的に行うべきと思うがどうか。

答　町内では町立病院で事前予約の上、検査を受けることができる。町独自に取り組む予定はない。

質問･答弁は要約されています

住宅新築支援・子育て支援について

厚岸町住宅新築助成金について町民の使い勝手の良い条例改正を考えます。
子育て家庭の家事支援については現在進行中ですが、ドゥーラの研究を更なる町民サービスになるように努めてまいりますと答弁をもらう。

竹田敏夫議員

子育て家庭の家事支援について

問 母親が若かったり、産後うつ病になったりする家庭を保健師らが訪問する養育支援訪問事業が各自治体で行われているが、制度新設の動きの背景には様々な要因があり、親の孤立など育児負担が改めて注目されている。厚岸町の実態・今後の取組について伺う。

答 当町における心身の疾病や育児不安を抱える家庭に対する家事・育児支援といたしましては、養育支援訪問事業の「家事・育児援助」としてヘルパーを派遣する事業を平成30年度から実施しております。

事業の対象となる方は、つわりなどの体調不良の妊婦のいる家庭、産後の子育てに不安がある家庭、養育環境が整っていない家庭など、18歳までのお子さんがいる家庭で、具体的な支援内容としては、乳児の授乳やおむつ交換、通院の同行などの育児支援、食事の準備や掃除、買い物などの家事支援を受けることができるものとなっております。

また、家事育児援助の実施にあたっては、保健師が対象となる家庭の自立や、子どもの安全の確保、子育ての負担軽減を目指した支援計画を策定し、利用家庭やホームヘルパーとその計画を共有、評価しながら利用期間及び利用回数を設け、利用者負担額を無料として実施しております。

この制度の利用の実態は、産後の家事支援が8割から9割を占め、その他、多子世帯や養育環境が不安定な家庭などへの支援となっておりますが、養育環境が不安定であったり、周囲からの支援を受けられない環境にある家庭は増加傾向にあることから、保健師による養育支援訪問事業の「専門的相談支援」や、産後ケア事業等と組み合わせながら、対象家庭の把握や産後ケアするドゥーラの資格についても研究して関係機関との調整を行い、今後も効果的な事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

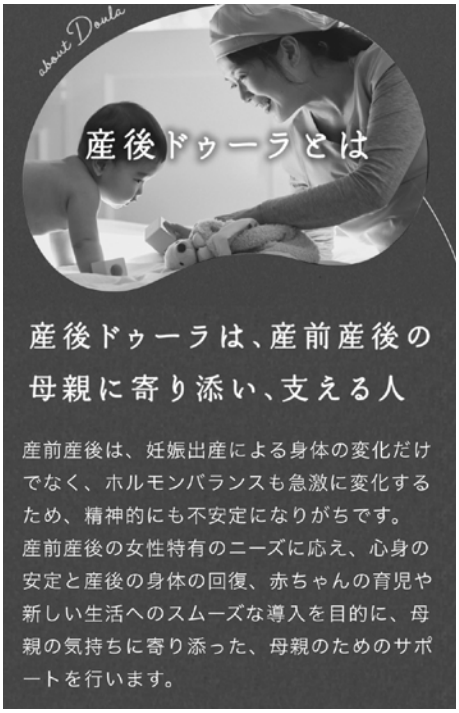

産前産後母親に寄り添い支える

厚岸町住宅新築支援助成金について

問 現在の申請状況はどのようになっているのか。

答 令和4年2月28日現在において、今年度の住宅新築件数は13件で、その内3件が町内業者となっており、住宅新築支援助成金の申請件数は3件、住宅新築資金貸付利子助成金は2件の申請があり、それぞれ助成を行っております。

問 見直しや課題はあるか。

答 令和4年度においても、令和3年度と同様の助成事業を行ってまいりますが、工事完成後の助成金請求期日が年度末までであり、工事期間が制限されてしまうため、制限を受けないような制度の見直しや、提出書類の簡略化の見直しが課題となっていることから、令和4年度に向けて、制度の見直しを検討中であります。

問 申請事務簡素化のため、厚岸町住宅新築資金貸付利子助成金交付と厚岸町住宅新築支援助成事業の申請様式を統合すべきと思うがどうか。

答 住宅新築支援助成金と住宅新築資金貸付利子助成金の事業は、それぞれの要綱により、申請の受付を行っておりますが、提出書類が重複する場合は、提出を省略できることとしており、事務の簡素化を図っているところでありますが、今後については、申請様式の統合を含めた申請事務のさらなる簡素化に向け、また条例改正については床面積の制限を50平方メートルから40平方メートルへ引き下げることや、新築建設のみの対象を地元業者による建売住宅も対象にしていくことも含めて、町民の使い勝手の良い制度にしていくように検討してまいります。

音喜多政東 議員

町有施設の長寿命化、有効活用を図る観点から伺う

町有施設の半数以上が、30年前に建てられ、改修の時期を迎えようとしている。普段補修の無い建物をどの様に維持していこうとしているか。

そして近年、津波や異常気象に見られる避難場所として、公共施設の役割について改めて認識の議論を深めた。

問 町有施設の維持管理で、一部改修や大規模改修、そして解体、新築へと更新する期間を、建物の耐用年数に当てはめるとどの様な経年になるのか。

答 町では平成29年3月に「厚岸町町有施設等総合管理計画」を策定し、長期的かつ総合的な視点により、町有施設等の更新費用の平準化や、施設の適正配置、長寿命化等を図っている。更新時期到来の周期については、個々の施設によって異なるが、本計画では、大規模改修時期については、標準的な2回目の改修時期とされる建築後30年を目途とし、解体を含めた建替え時期については日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき、標準的な耐用年数とされる建築後60年という一定の条件の基に改修、更新費用を試算しているところである。

問 現在、町が所有する建物の半数以上が、5年後の2027年には築30年を超え、大規模改修を迎える時期とされている。この対応策はどの様に計画されているか。

答 基本的には町有施設等総合管理計画に則り、現在利用、活用されている施設ごとに策定している「個別施設計画」と整合性を図りながら、3カ年実施計画の策定過程において、その必要性や緊急性のほか、充当財源等の見通しを踏まえながら検討し、実施するものについては3カ年実施計画に登載している。

問 野ざらしで空き家も目立つ使用しない（使用できない）施設の処分について、どの様になるのか。

答 施設処分の決定にあたっては、大規模改修計画と同様に、3カ年実施計画の策定過程において、施設が他に転用可能なものかや、施設の解体跡地が他の用途で利用可能なものかなどを含めて、総合的に検討する。

問 公共用地として確保する以外は、売却処分や再生エネルギーの導入に転用できないか。

答 建物を解体した場合の跡地や、他の町有地の利用については、公共用地としての利用のほか、売却処分についても検討しているが、現在のところ、再生可能エネルギーの導入に活用する計画はない。

問 建物の建設場所の選定について基本的な考え方は。

また、これからの建物は災害から身を守ることを最優先に考えられないか。

答 公共施設の建設場所については、その施設が持つ機能を発揮するために必要となる場所を選定している。

また、今後の施設整備に当たっては、可能な限り災害発生時に町民の命を守ることが可能となるよう施設機能に応じて検討していく。

解体処分を待つ旧真龍中学校

質問・答弁は要約されています

ヒグマ対策について

令和４年度、町営牧場で夏期放牧を行うにあたり、「預託牛の制限があるのか」の問いに対し、例年並の受入が可能なので、預託牛の頭数制限はしないとの回答を得た。

大野利春議員

ヒグマ対策について

問 町営牧場では、令和４年度は電気柵を設置して夏期放牧を行うと思うが、預託牛の制限などはあるのか。また、放牧地を全部使用出来るのか。

答 町営牧場では、令和３年度に預託牛がヒグマに襲われ、一部退牧を余儀なくされ、その後、令和４年度に向けて安全な預託体制の構築を検討してきた。令和４年度は、被害の出ていない別寒辺牛団地での放牧に加え、電気柵の設置により安全が確保できる放牧地と舎飼を併用することで例年並みの受入ができるため、現在のところ預託牛の頭数制限は考えていない。なお、令和４年度に使用する放牧地は、一部用途を採草地に転換したり放牧を見合わせるなど、団地全体を再編する必要があることから、使用出来る放牧地は令和３年度と比べて２７０ヘクタール少ない６２０ヘクタールとなる見込みである。

太田農村公園の駐車場について

問 本年、旧太田地区公民館跡地に災害用大型備蓄倉庫が建設されるが、道路向かいの駐車場を拡張できないか。

答 令和４年度に整備する大型備蓄倉庫は、備蓄品の搬入出時のみの車両の駐車及び通行を想定した建物配置としているため、駐車場を拡張する予定はない。また、あの駐車場は旧太田地区公民館の駐車場として整備したため、今後は周辺施設の利用者のための駐車場として利活用することとしている。

町営住宅（高層）の避難訓練について

問 災害時避難について訓練は年１回行っているが、住人全員に周知されているのか。また、障がい者の非難誘導は誰がどう行うのか。

答 町営住宅入居者の避難訓練は、厚岸町全体の取組としての地震津波を想定した避難訓練と、厚岸町営住宅消防計画による火災発生を想定した訓練を行っている。地震・津波の避難訓練については、町広報誌のほか防災行政無線、ＩＰ告知端末、町のホームページにより全町民に周知を行っており、町営住宅における火災発生時の消防訓練については、訓練参加の依頼文書と併せて厚岸町営住宅消防計画を配布し周知をしている。令和２年度３年度については、新型コロナ感染予防対策の為訓練をしていない。また、障がい者の避難誘導については、消防隊員が到着するまでは入居者同士が協力し合い歩行が困難な方や幼児などは優先して避難誘導をすることとしている。

宮園町営住宅（高層）

金子　勇議員

厚岸町の競争入札制度は適性か

地方公共団体の入札契約制度について、その透明性や公平性、そして中小企業振興基本条例により本当に地元中小企業が育成される状況にあるのかを問う。

公共調達について

問　入札契約制度は、「一般競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」、「せり売り」の4類型で、地方公共団体における公共調達に対して国の見解は、その財源が税金により賄われるので、より良い、より安いものを調達しなければならないとし、一般競争入札が原則で、それ以外は例外的な場合に限られると記載があるが、厚岸町の令和2年度の公共調達の内訳を尋ねる。

答　全入札案件は、膨大なので物品や備品購入について答える。前年度の公共調達の各内訳は、一般競争入札は行っておらず、指名競争入札は70件、随意契約は232件、せり売りは行っていない。

問　入札は指名競争しか行っていないという事か。

答　そのとおりである。

問　誰がどのような経緯で指名競争入札しかしないと決めたのか。

答　一般競争入札は町外業者が入る機会が多くなるので指名競争入札のみ。

問　町は地元中小企業を育成し地域経済の発展と町民生活の向上に寄与する為の中小企業振興基本条例という地域を守る条例を平成23年に制定しているが、どのように地元業者の受注機会が増大する対応をしているか。また、指名競争入札時の、業者指名に至るまでの手順と判断基準を尋ねる。

答　「厚岸町中小企業振興計画」の中で、地元企業の受注機会を確保し、持続的な成長・発展を通じて地域経済の活性化を図れるよう対応をしている。指名業者選定は、原則として町内業者を選定し、町内業者で対応できないもの又は競争性が確保されないものは、町外業者に対象を拡大している。業者指名に至るまでの手順と業者の指名は、入札参加資格者名簿に登載されていることが前提となる。この名簿登録は、2年毎に申請を受付し、事業者は取扱物品の種類を記載して申請を行う。次に、担当者は、この名簿中から、入札予定物品の取扱業者を選定する。この入札参加者を5人以上選定しなければならず、人数に達しない場合は、その参加できる者を選定する。この業者選定は、公共調達の地元企業の受注機会拡大に関する実施方針により基本的には町内業者から順に選定している。この業者選定を町競争入札委員会で指名業者として決定する。その判断基準は、町指名競争入札参加者指名基準に沿って、適性を審査し、できる範囲内において、地元業者の育成に努め、指名をする。

問　指名業者選定の最終決定は誰が行っているのか。

答　最終決定は、町長が決裁する。

問　町長が、決定してその業者を指名するという流れでいいのか。

答　そのとおりである。

問　私が今回、この質問をした理由は2つ。1つは町内の複数の指名願を出している事業者から入札に参加したいが参加させてもらえない。なぜ参加できないのか理由もわからず困っているとの相談を受けているから。町としてこのことをどう考えどう対応をするのか。

答　入札参加資格申請を業者から提出いただき、その時、取扱品目を詳しく書いてもらうようにしている。そういう声が現実ならさらに担当課にも指導する。

問　入札制度の透明性を確保する為に、指名審査委員会の議論は議事録に残すべきと思うがどうか。

答　規定により審議を公開しない事とするルールがある。入札企業の情報などもあるので議員の気持ちは察するが公開すべきではないと考える。

問　2つ目の理由だが複数の、町民から聞いた話によると、町の工事を落札して建設工事をしている業者が町内の職人を使わず町外の職人や下請けを使って工事をしていると聞いている。税収や地域経済の発展と町民生活の向上につながらないと思うがどう考えるか。

答　中小企業振興計画の中に下請け業者選定に町内業者を優先するとあり質問の意図は十分理解できるが、人口減少により地元企業が人を確保できないなどの理由で町外業者に依頼しなければならい状況である。

問　厚岸町の状況も理解できるが、国は指名競争入札の短所を、指名業者が固定される傾向や談合が容易である。とも指摘している。今後一般競争入札の導入や問題点の調査などを行い、より良い公共入札にして頂きたい。

答　一般競争入札も考えなくもないが、地元企業の受注機会を増やすことが大事で競争性透明性経済性を重視して指名競争入札を進めて行きたい。

議長室から

このページは、今までの議会広報であまり取り上げられてこなかった、議案審議や議会運営委員会、各常任委員会や予算審査特別委員会などでの質疑の中で、皆さんの関心が高そうな案件について、審議の内容等を紹介するページです。

第8回厚生文教常任委員会より
（1月25日開催）

当町のエキノコックス症について、現状と対策について審議し、毎年、野犬やキツネの疫学調査により、主にキツネから陽性個体が出ており、町民に対しての注意喚起の徹底や予防法（手洗い、野生動物への餌付けの禁止、山菜の加熱水洗い等）の周知をするよう意見が出された。

第1回総務産業常任委員会より
（2月15日開催）

1月11日～12日の降雪により、上尾幌にある厚岸町きのこ菌床センターの菌床培養ハウス6棟の内2棟が雪の重みと暴風により倒壊したと報告があった。倒壊したハウスは生産菌床数の減少により菌床を置かず物置として利用しており、菌床生産に支障を及ぼさないが、補正予算を計上し修繕したいとの事であったが、委員から、使わなくて良い施設を修繕するのは予算の無駄で、計画を見直し必要な物に予算を投入すべきと意見が出され、再度検討することとした。

第1回議員協議会より
（2月25日開催）

町立病院の4月からの診療体制について報告があり、常勤医師4名（小児科1、外科1、内科2）と定期支援医師（内科2、脳神経外科1、整形外科1、消化器検査2）などとなる旨報告を受けた。

※国民健康保険の保健基盤安定負担金の算定誤りについて報告があり、国の会計検査院の指摘により、平成28年度から令和2年度分を全道市町村が再調査した結果、厚岸町においても平成28年度分について誤りがあったことが確認され、国と北海道に対する返還金（9万9713円）は次回補正予算に計上し、町費分は今年度の基盤安定負担金の繰入額と調整するとし、今後の運用に関しては、十分に注意していくと陳謝を受けた。

議会のペーパーレス化について、年間合計10万枚以上とも言われる議会資料、その資源の削減と資料整理の効率化及び作業負担の軽減を目的に、昨今、他の市町村において導入が進められている議会のペーパーレスについて、当議会においても導入についての検討を、議長より議会運営委員会に諮問したい旨提案があり了承された。

※国民健康保険の保健基盤安定負担金とは

低所得者を多く抱える保険者（町）の財政基盤を強化することを目的として創設された、低所得者の数に応じて平均保険料（税）の一定割合を補填する「保険者支援分」と低所得者に対する保険料（税）軽減相当額を補填する「保険料軽減分」の二つの公費に分かれている制度で、国と道の負担額は、「保険者支援分」が、国が影響額の2分の1、道が4分の1、「保険料軽減分」が、道が4分の3で、町の負担額は、いずれも影響額の4分の1となっている。

第1回定例会より
（3月7日～10日開催）

「予算審査特別委員会」から、（住宅使用料）町営住宅有明団地の建替として建設した町営住宅松葉団地について、有明からの優先入居について質問があり、有明団地からの優先入居は終わったので、4年度から松葉団地に空家が発生した場合は、一般公募をしていくと回答。（一般寄付金）ふるさと納税寄付金について質問があり、3年度は8億円以上確保、4年度はふるさと納税のポータルサイトを更に増やし、一層の獲得に努力していくと回答。（一般管理費）役場庁舎非常用発電設備整備事業について質問があり、国の基準にのっとり、現在の非常用発電設備の6倍の設備を、4年度調査設計し、5年度中の稼働を目指し整備すると回答。（健康推進費）特定健康診査について質問があり、受診者実績2年度は21・8％で3年度もあまり変わらず伸びていない状況、4年度更に受診勧奨に努めると回答。（土木総務費）大規模盛土造成地変動対策について質問があり、町内にある対象盛土造成地7カ所は、3年度の観測でどこも安定しており、4年度も引続き観測をしていくとともに、詳細は町ホームページで公開と回答。

議会の動き（各議員の出席状況）　1月20日から4月15日まで

会議種類	開催・開催期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順） 堀守	中屋敦	中川孝之	大野利春	桂川実	金子勇	杉田尚美	佐藤淳一	南谷健	音喜多政東	室崎正之	石澤由紀子	竹田敏夫
本会議	3月 7日～10日	第1回 定例会	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
委員会等	1月25日	第1回 厚生文教常任委員会	1	○	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	—
	2月15日	第1回 総務産業常任委員会	1	○	○	○	○	○	—	—	欠	○	—	—	—	○
	2月25日	第1回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2月28日	第2回 厚生文教常任委員会	1	○	—	—	—	—	○	○	—	—	○	○	○	—
	3月 4日	第2回 議会運営委員会	1	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	3月 7日	第2回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—
	3月 7日	第2回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月 7日	第3回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月10日	第4回 議会運営委員会	1	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月23日	第2回 総務産業常任委員会	1	○	○	○	○	○	—	—	○	○	—	—	—	○
	3月29日	第3回 厚生文教常任委員会	1	○	—	—	—	—	○	○	—	—	○	○	○	—
	4月13日	第3回 総務産業常任委員会	1	○	○	欠	○	○	—	—	○	○	—	—	—	○
	4月15日	第3回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—